

# 市民に情報を公開し、公正・透明で開かれた市政を推進します

情報公開制度は、市が保有する情報を市民に公開し、共有することで、市民の市政への積極的な参加を進め、公正で透明な市政の推進を図る制度です。市報毎月15日号のCIMコラムで、特に知っていただきたい情報を分かりやすく掲載しているほか、市政に関わる情報は、市政資料コーナーをはじめ、市報・ホームページ・各課窓口などで提供を行っています。窓口などで提供されていない行政文書についても、閲覧や複写を求める権利は保障されており、市民からの請求に応じて、個人のプライバシーに最大限配慮した上で、原則として開示を行っています。

## 毎月15日号の市報に掲載



CIM=Civil Information Minimum (これだけは知っておきたい市民の情報)

市報では毎月15日号に身近な題材の中から、市民の皆さんに知ってほしい情報を、市民ライターが分かりやすくお伝えするCIMコラムを掲載しています。平成4年から続いている市ならではの取り組みです。市報バックナンバーは市政資料コーナーで閲覧でき、市ホームページにも掲載しています。

### ■平成28年4月～29年3月のコラム一覧

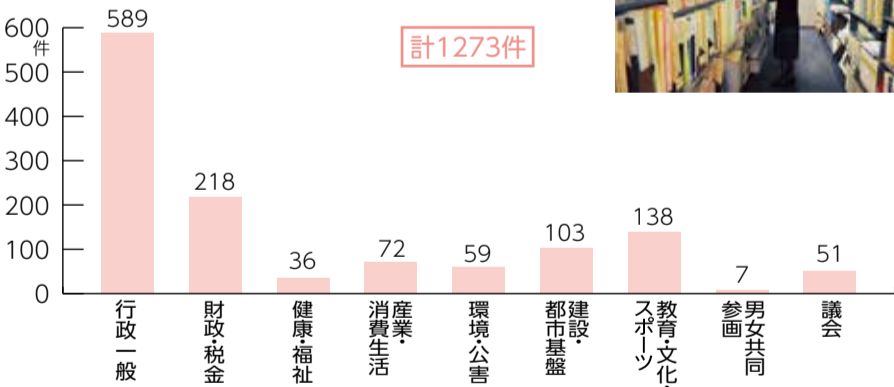
(健康・福祉)		
地域に合った福祉サービスでまちぐるみの支え合いを進めています	7/15号	
心のバリアフリー～みんなが暮らしやすいまちへ	9/15号	
介護支援などに関わる活動でポイントがもらえます～シニア支え合いポイント制度	1/15号	
(子ども・教育)		
「地域子ども館あそべえ」と「学童クラブ」の連携について	11/15号	
小・中学校のICT教育～より効果的な授業を目指して	12/15号	
(文化・市民生活)		
学びのきっかけに活用しませんか「大人のための生涯学習ガイド」	4/15号	
東京2020大会で「ホストタウン」に！ルーマニア・ブラショフ市交流事業	5/15号	
市の相談業務について	2/15号	
新たな創業支援施設で新たなライフスタイルを！	3/15号	
(緑・環境)		
都市を守る森「二俣尾・武蔵野市民の森」での「森の市民講座」	8/15号	
みどりのまちづくりに市民の力を～緑の保全サポート制度	10/15号	
(行・財政)		
SNSによる武蔵野市からの情報発信	6/15号	

## 市政資料コーナー(市役所西棟7階)

市政資料コーナーでは、市の刊行物、報告書をはじめ、法規、辞典、官報など各種の資料を自由に閲覧できます。コピー(A3まで白黒1枚10円・カラー1枚30円)や備え付けのパソコンによる行政情報のインターネット検索ができ、有償刊行物の販売や資料の頒布なども行っていますので、気軽にご利用ください。なお、市政資料の目録(平成20～28年度)は市ホームページの「市政資料」に掲載しています。



平成28年度の利用実績(利用分野が判別できた件数)



### ●有償刊行物

有償刊行物一覧は、「わたしの便利帳平成28年版」123頁に掲載。また、市ホームページの「有償刊行物」で内容を随時更新して掲載しています。

### 平成28年度の販売実績

刊行物名	価格(円)	販売数(部)	発行年月
武蔵野市全図(武蔵野マップ)(1/7000)	100	302	毎年更新
武蔵野都市計画図(1/6000)	800	89	平成27年3月更新
住居表示案内図(町丁別バラ売り)	1枚70	6	平成8年版
市勢統計	250	4	毎年12月刊
武蔵野市地域生活環境指標	1000	2	平成26年版
玉川上水を歩く	100	20	平成17年3月刊
予算・予算説明書	600	4	毎年2月刊
子ども武蔵野市史	500	12	平成22年3月刊
その他		16	
計		455	

## 請求から開示までの流れ

市政資料コーナーになく、各課で公表されていない行政文書の開示を希望するときは、市民活動推進課情報公開担当にご相談ください

### 1 情報公開担当に開示請求書を提出

自分の情報(自己情報)についての開示には、運転免許証などによる本人確認が必要です

非開示

開示が認められないことがあります

開示が認められない理由を文書でお知らせします

開示(14日以内)

希望する行政文書の全部または一部について、実施機関により開示が認められたとき



開示が認められない理由に納得できないとき

開示が認められない理由を示した文書を受け取った日の翌日から3カ月以内に審査請求ができます

### 2 開示される範囲の内容を閲覧

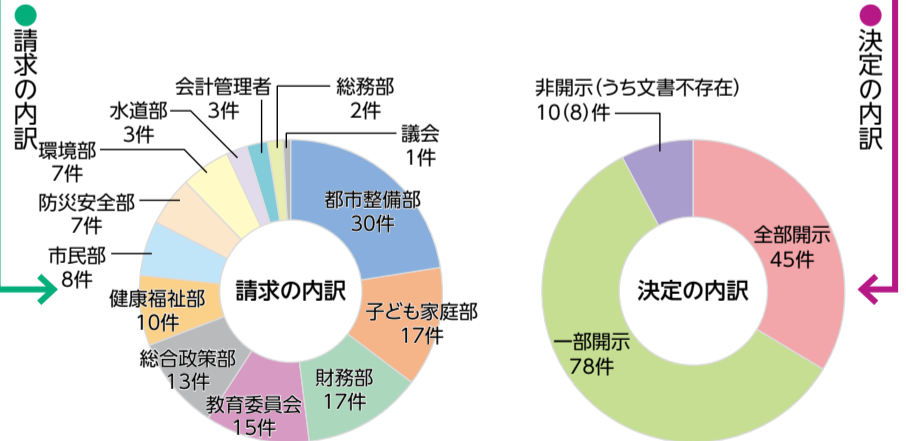
写しの交付や郵送を希望するときは、実費の支払いが必要です

情報公開・個人情報保護審査会で審議

## 平成28年度行政文書開示状況

実施機関	請求		決定内容(件)			却下
	件数	延べ人数	全部開示	一部開示	非開示(うち文書不存在)	
市長部局	117	69	39	71	10(8)	0
教育委員会	15	2	5	7	0	0
その他行政委員会	0	0	0	0	0	0
議会	1	1	1	0	0	0
計	133	72	45	78	10(8)	0

\*28年度については、審査請求はありませんでした。



### ◆開示請求された行政文書の例

28年度は、道路の「協定書」、市が契約した保険の「証券」、宅地開発等指導要綱にかかる「事業計画承認審査願」、事業者選定プロポーザルの「評価結果」などを請求により開示しています。

### ◆一部開示および非開示とした例

開示請求された行政文書の中に、個人名などの「個人を識別できる情報」、法人印などの「法人などの地位が損なわれる情報」、また「行政運営に支障をおよぼす情報」などが含まれる場合は、その部分を非開示として一部開示を行います。なお、28年度に非開示として決定したものは、「審議、検討又は協議に関する情報」によるものと文書が存在しないによるものでした。